令和4年9月8日

第9回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年第9回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年9月8日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

- 1 開 会 13時32分
- 2 出席委員(14人)

農業委員(7人)

1番 永田 平馬 2番 久保田 諭 3番 山本 武志

5番 桑原 幸博 6番 稲森 英雄 7番 野田 美智晴 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員(7人)

松﨑 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

事務局長 稲森 一彦 係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

- 4 議事日程及び付議事項
 - 第1 議事録署名人の選出
 - 第2 第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第3 第21号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第4 第22号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局:稲 森 ただいまから令和4年第9回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。

議 長:前 川 (会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は、平田委員が欠席であります。また推進委員さんにもご出席いただいております。 ありがとうございます。本日は平田委員が欠席されていますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数 に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出でありますが、湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、7番 野田委員、1番 永田委員よろしくお願いいたします。次に進みます。

日程第2、第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。2件の申請でありますが、説明と審議は一括して行い、採決はそれぞれ行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:稲 森 第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議長:前川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日調査第2班により調査会が行われておりますので、

山本委員より調査結果の報告をお願いします。

3 番:山 本 報告します。本日午前中、事務局、調査班3名により、書類審査及び現地調査を実施しました。

何も問題ないと判断しましたので、報告いたします。

議長:前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより質疑及び討論を行います。

何かございませんか。推進委員さんからも何かございましたらお願いします。

私から一つよろしいでしょうか。 1 1 番の三角の道端の方は申請人と別の方が飼料を作っておられたと思うのですが、 利用権設定は無かったのでしょうか。

事務局: 竹 部 この申請地に関しましては、利用権設定をされていなかったため、合意解約等の手続きは必要ありません。

議長:前川 ほかに何かございませんか。はい、那須推進委員。

推進委員:那須 先月は畑に戻されるということでしたが、今回の申請地も畑に戻されるのでしょうか。

事務局: 竹 部 畑に戻されるという訳ではなく、竹林を整備されて、筍をとるための竹林として管理されるということで、今回3条申請を

出されております。

議 長:前 川 よろしいですか。

11番の方まで竹林を作って来られるのでしょうか。

事務局: 竹 部 こちらは隣接しているため、購入するとのことでした。今回申請された所の隣接地があと2箇所ありますが、所有者の所在

が不明ということで今回は購入を見送られております。

議長:前川 よろしいですか。ほかに何かございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。

まず、番号10号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、番号10号については、許可することに決定いたしました。

次に、番号11号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、番号11号については、許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第3、第21号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局:稲森 第21号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議長:前川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても、本日調査第2班により調査会が行われておりますので、

山本班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3 番:山 本 報告します。本日午前中、事務局、調査班3名により、書類審査及び現地調査を実施しました。

何も問題ないと判断しましたので、報告いたします。

議長:前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。

何かございませんか。推進委員さんからも何かありましたらお願いいたします。

1 番:永 田 はい。

議 長:前 川 はい。1番永田委員。

1 番:永 田 金額はいくらでしょうか。

事務局:稲森 土地代として〇〇〇円となっております。事業面積となっておりますので、農地以外の部分も含まれていると思われます。

議 長:前 川 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので採決いたします。本件について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

挙手総員。よって、本件については、許可することに決定いたしました。次に進みます。 日程第4、第22号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局:稲森 第22号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議長:前川ただいま説明が終わりました。これより、本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

はい、那須推進委員。

推進委員:那須 4092号の利用権設定は再設定の1年更新になっていますが、何か理由があるのですか。

議 長:前 川 これは、私の地区になるのですが、借り手の方は長くしてもらいたいと言われるのですが、農地所有者が1年更新を希望

されるためこのような契約になっております。よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員。よって、計画内容のとおり決定いたしました。以上で本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第9回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時50分であった。

10月の総会は令和4年10月11日(火) 10時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和4年10月11日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 野田美智晴